

企業の採用活動を支援します 村上市企業魅力PR事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業が行う採用活動に支障が出ているなか、事業者が人材確保のために企業の魅力を発信する取組に対して補助金を交付します。

対象者

補助対象となる事業者は、以下の要件を全て満たす中小企業者等となります。

- (1) 市内に主たる事業所を有していること
- (2) 令和2年1月31日までに納期限が到来した市税の滞納がないこと
- (3) 暴力団員または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を雇用していないこと

補助対象事業と対象経費

補助対象となる事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け今後の採用活動に支障を来している事業者が、人材確保*のために企業の魅力を発信する取組が対象となります。

※人材確保…大学、専修学校、高等学校の卒業予定者、UIターン希望者等の採用を継続して行おうとすることをいいます。

対象事業経費・補助率・上限額

項目	補助対象経費	補助率	上限額
【基本経費】	人材確保を目的とした自社をPRする動画の作成にかかる経費	4/5	40万円
	自社ホームページの人材確保を目的としたページの新設、改良にかかる経費	1/2	
	人材確保を目的とした自社パンフレットの作成にかかる経費	1/2	
【追加経費】 「基本経費」に含めて申請することができます。	WEB説明会・面接の導入にかかる経費（カメラ、マイクの購入費など）	1/2	

注) 1 補助対象経費は税抜きの金額になります。

2 補助金の額は、上記表内の補助率により算出した補助金額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。

主な対象外経費

- ・市外の事業所への就職・配属を目的とした事業にかかる経費
- ・求人サイトへの掲載にかかる経費
- ・自ら動画やホームページの作成に取り組む際に必要となる経費（ホームページ作成ソフト、カメラなど）
- ・交付決定前に発注、購入、契約等を実施したもの
- ・振込手数料などの手数料
- ・公租公課 など

受付期間

令和2年9月1日～

（補助金交付決定後に事業着手し、令和3年2月26日までに完了する事業が対象となります）

※予算額を超える申請があった場合は、期間内であっても受付を終了します

※経過措置として9月1日までは4月1日以降に発注した事業も対象とみなします

詳しい内容や募集要領は村上市ホームページで公開しています

村上市 企業魅力PR事業補助金

検索

問い合わせ先

村上市 地域経済振興課 経済振興室 電話：0254-53-2111（内線）3611

雇用維持を図った事業所に対して奨励金を交付します 雇用維持奨励金（村上市支援事業）

新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置による国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金を活用し、雇用維持を図った事業所に対し奨励金を交付しています。

対象者

- （1）市内に事業所を有していること
- （2）令和2年1月31日までに納期限が到来した市税の滞納がないこと
- （3）暴力団員または暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を雇用していないこと

奨励金の額

一律 10万円 ※1事業所1回限り

村上市 雇用維持奨励金

検索

国の助成金を活用し村上市への申請をしていない事業所がありましたら、ぜひご活用ください

問い合わせ先

村上市 地域経済振興課 経済振興室 電話：0254-53-2111（内線）3611

売上の減少に直面する事業者の賃料の負担を軽減します

家賃支援給付金（国支援事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象（①、②、③すべてを満たす事業者）

- ① 資本金 10 億円未満の中小企業者、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象
- ② 5月～12月の売上高について、
 - ・1ヵ月で前年同月比▲50%以上 または、
 - ・連続する3ヵ月の合計で毎年同期比▲30%以上
- ③ 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること

給付額

法人に**最大 600 万円**、個人事業者に**最大 300 万円**を一括支給

算定方法

申請時の直近 1 ヶ月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）**の 6 倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75 万円以下	支払賃料×2/3
	75 万円超	50 万円+〔支払賃料の 75 万円の超過分×1/3〕※上限 100 万円(月額)
個人事業者	37.5 万円以下	支払賃料×2/3
	37.5 万円超	25 万円+〔支払賃料の 37.5 万円の超過分×1/3〕※上限 50 万円(月額)

申請方法

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、パソコンなどを使用したオンライン申請が基本ですが、使用されない方のために申請サポート会場が開設されます。

●オンライン申請

●申請サポート会場（完全予約制）

会場	荒川商工会（村上市羽ヶ榎 104-44）
設置期間	令和 2 年 8 月 5 日～令和 2 年 8 月 31 日
受付時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分（土日は午後 3 時 30 分まで）
申込方法	家賃支援給付金 申請サポート会場 電話予約窓口 電話番号：0120-150-413（午前 9 時～午後 6 時）

村上市景況調査の特別調査について

(令和2年度 第1回調査)

下記の期間に実施した村上市景況調査において、特別調査としてアンケート調査を行いました。つきましては、その集計結果をご紹介します。

なお、景況調査の結果は村上市ホームページにて公開しております。

村上市 景況調査

検索

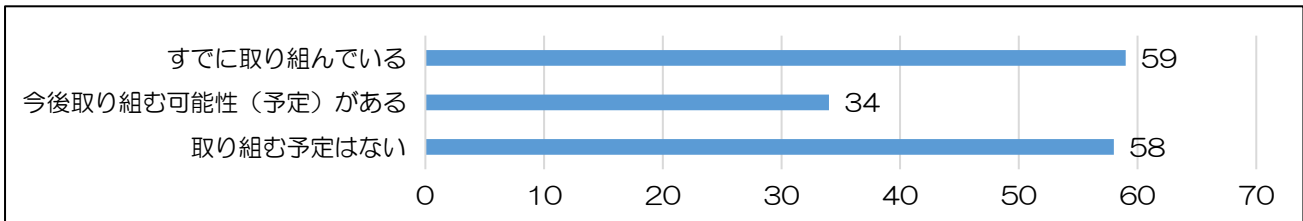
【調査概要】

調査時期：令和2年6月中旬～令和2年7月上旬

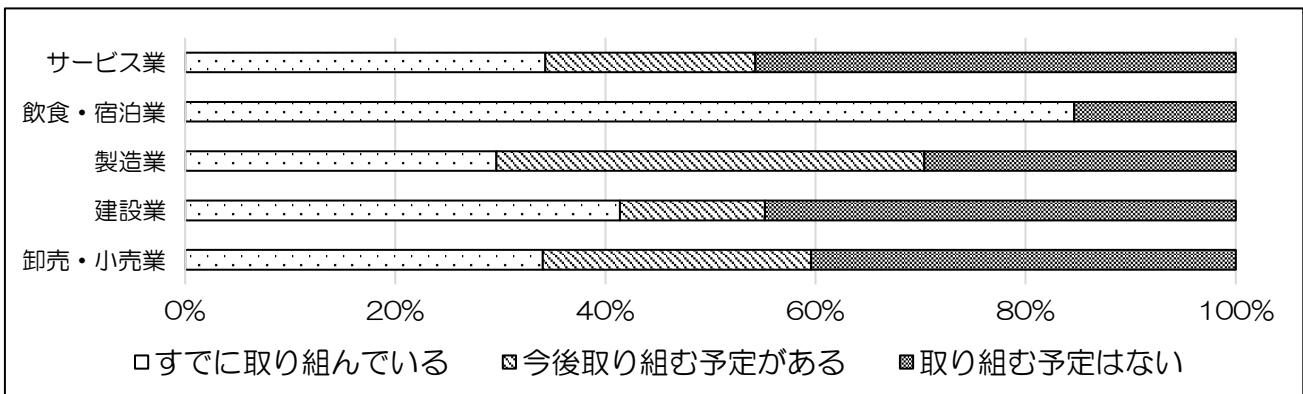
調査対象：村上市内事業所 200社

【質問内容・結果】

【問】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新たに取り組んでいる事業について



●業種別取り組み状況



【集計のポイント】

- ・飲食、宿泊業を中心に新たな取り組みによって売上回復を図っている事業所が多い。
- ・主な取り組み内容は、テイクアウトの開始、店内の3密対策、WEB会議の導入、従業員の感染対策の徹底など。

新たな取り組みによる売上回復や店内・事業所内の3密対策に使える補助金があります。取り組み予定がある場合は、ぜひご利用ください。

●新たな取り組みによる売上回復事業

村上市 販売促進応援プロジェクト事業補助金

検索

●店内、事業所内の3密対策事業

村上市 3密対策応援プロジェクト事業補助金

検索

問い合わせ先

村上市 地域経済振興課 経済振興室 電話：0254-53-2111（内線）3611